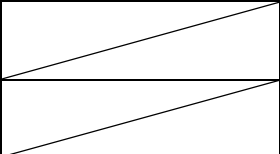


売払物件調書

所在地		四日市市大字羽津字古新田 2 7 3 0 番 1 四日市市大字羽津字古新田 2 7 3 0 番 5	
地目及び面積		公衆用道路 404.55 m ² （実測） 田 60.29 m ² （実測）	
法令に基づく制限	都市計画法 建築基準法	市街化区域	
		用途地域	準工業地域
		建ぺい率	6 0 %
		容 積 率	2 0 0 %
供給処理施設 （詳細は各機関へ ご確認ください）	電 気	無し	
	上 水 道	無し	
	下 水 道	無し	
	ガ ス	無し	
交通機関	鉄 道	近鉄名古屋線阿倉川駅 約 2.1 k m	
公共施設	四日市市役所 約 3.2 k m 羽津小学校 約 3.8 k m 四日市ドーム 約 1.2 k m		
参考事項	・ 地目が田の土地については、農地法第 3 条に定める「許可申請」もしくは第 5 条に定める「届出」の必要があります。 ・ 地下埋設物調査は実施していません。 ・ 土壌汚染調査は実施していませんが、過去の地歴等から土壌汚染が存する可能性のある用途で使用された痕跡は認められません。 ・ 本物件は、土壌汚染対策法に基づく要措置区域、形質変更時要届出区域に指定はされていません。 ・ 本物件から国道 2 3 号を挟んだ東側の土地（大字羽津乙地内）において、令和 8 年 4 月 22 日、「三重県生活環境の保全に関する条例」第 72 条の 4 第 1 項に基づく届出が本市になされています。内容については、本市 HP や担当課（環境政策課）に確認してください。 ・ 本物件の近接地（2 7 2 8－2）に中部電力パワーグリッド（株）が所有する鉄塔があるため、本物件の一部範囲に地役権設定がされています。		

	・ 現在、本物件内に、市が発注する三重橋垂坂線道路改良工事のための仮設電源柱が1本存在します。移設に関しては、買受人と市（道路建設課）にて協議を行うものとします。 ・ 本調書記載の有無に関わらず、敷地内の残置物等を含めて現状有姿（あるがままの姿）にて物件を引き渡します（前述の仮設電源柱を除く）。本物件内に品質上の問題（土壌汚染、地下埋設物及び産業廃棄物等）が発見された場合でも、本市は買受人に対して一切の責任を負わないものとします。 ・ 本物件は津波浸水想定区域内にあり、災害リスクが高いと判断されるため、四日市市立地適正化計画における居住誘導区域から除外されています。居住誘導区域外における一定規模以上の住宅開発等に係る開発行為又は建築行為を行おうとする場合、本市への届出が必要となります。 ※売払物件調書は、買受申込者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず買受申込者ご自身において、現地及び諸規制についての調査確認を行ってください。
--	--